

市民後見人養成講座開催のお知らせ

令和5年度、第7回目の市民後見人養成講座を開催します。

大田市では、家族が遠方在住により一人暮らしの方や高齢者だけの世帯が多く、認知症などにより財産の管理や生活の支援を近くで見守る人がいなくお困りの方が多数いらっしゃいます。このような状況の中には、成年後見制度を利用することが望ましいケースが年々増加しております。しかしながら、市内には司法書士等の専門職後見人が非常に少なく、専門職以外の市民による後見活動に適任なケースもたくさんある状況です。

現在までの6回の養成講座を受講された市民後見人の方々により、延べ42件の後見事例で市民後見人が選任され、現在も21件の後見活動に市民後見人の皆様が活躍されています。

引き続き、今年度においても市民後見人養成講座を開催し、多くの市民の皆さんが成年後見制度の基礎知識を学び、今後市民後見の役割を担っていただきたく、ご案内いたします。

受講期間は6月～来年1月に毎月1回程度（全9回、土曜日、日中）開催予定です。

詳しくは、大田市社会福祉協議会 総務課までお問合せください。

問合せ先

大田市社会福祉協議会 総務課 大田成年後見支援センター

TEL 0854-82-0091 FAX 0854-82-9960